

専門医資格更新の単位に関する説明

今回から学会専門医ではなく、**日本専門医機構認定病理専門医（機構専門医）**
としての更新のみになります。

*更新者には日本専門医機構より認定証が送られます。

必要書類

各種リスト + 受講証 + 更新審査料20,000円振込控えのコピー

※ネットバンキングご利用の場合は振込完了の内容が分かるページを印刷して添付してください

書類作成上の基本的な注意

電子申請

- ・全ての書類はpdf化が必要です
- ・全ての書式のexcelは更新システム上あるいはHP上にあります
- ・既に従来の書式で作成していても、pdf化すれば電子申請で使えます

郵送申請

- ・全ての書類が以下のサイトでダウンロードでき、PC入力が可能です。
<https://e-learning.pathology.or.jp/course/view.php?id=41> 病理学会HP > 専門医 > 更新基準 > 更新基準（会員専用）

共通

- ・併任を含めた常勤勤務先が医療機関でない場合（大学の基礎講座も含む）、または常勤勤務先がない場合は、「医療機関における勤務実態」（非常勤でも可）を記載してください。（3回以上連続更新者を除く）
- ・会員システム（<https://member.pathology.or.jp/>）の所属、メールアドレスを最新情報に変更してください。
- ・医籍登録番号未登録の方は登録してください。

更新に必要な単位単位 → 50単位
(単位該当期間:2019年11月～2024年10月)

項目	必要単位
i) 診療実績の証明	最小5単位、最大10単位
ii) 共通講習	最小3単位、最大10単位
iii) 領域講習	最小20単位
iv) 学術業績・診療以外の活動実績	0～10単位
i)～iv)の合計	50単位

← 3回以上連続更新者は
病理画像問題の受講で10単位取得扱い

← 「必修講習A(医療安全・医療倫理・感染対策)」
各1単位必須

← 「iii) 領域講習」の不足分を
「iv) 学術業績・診療以外の活動実績」で
補う事が可能
※補った単位数を「iii) 領域講習」に記入

単位は余裕があれば多めに提出してください

各単位の詳細

i) 診療実績の証明

組織 100例	1単位	} で最小5、最大10単位を取得。
迅速 10例	1単位	
剖検・CPC 1例	1単位	

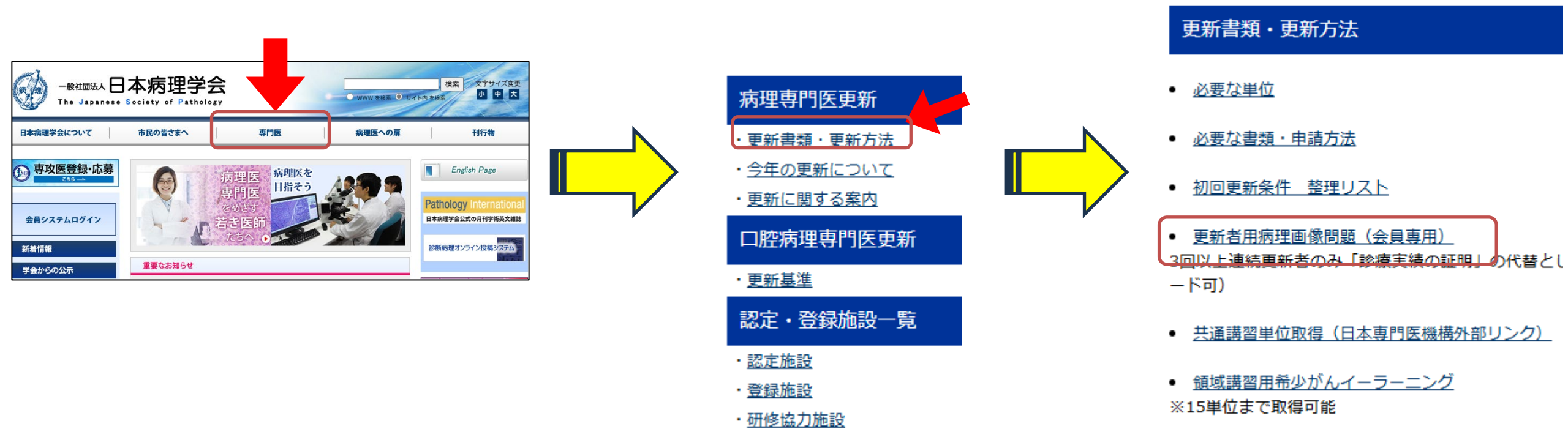
3回以上連続更新者(2024年秋申請者で2004年以前に専門医を取得、途中保留になっていない)は「i) 診療実績の証明」を病理画像問題の解答で代用する事が可能です。

- ・診療実績は医療機関での診断のみに限られます。検査センターなどの医療機関ではない施設のものは認められません。
- ・リストのみの提出で、報告書等の写しは不要です。
- ・10単位を超える記載をしても10単位までしか認められません。
- ・2019年11月以降の症例に限ります。
- ・1単位以下の分割(組織0.5 + 迅速0.5など)はできません。
- ・組織診断、迅速診断、剖検・CPC全ての実績単位を提出する必要はありません。1種類のみでも結構です。
- ・全ての診断名や日付が同じなど、その内容の正当性が疑われる書き方では更新認定されない可能性があります。
- ・2015年度以降に病理専門研修を開始者の初回更新10体の症例と重複可。ただし、期間は上記に限られる。

3回以上連続更新者の「i 診療実績の証明」の病理画像問題の受講での代用

- ・2024年秋申請者で2004年以前に専門医を取得、途中保留になっていない先生方が対象です。
- ・病理画像問題に解答し(合格点60%)、受講証(生涯学習受講実績)を印刷して提出してください。

病理画像問題へのアクセス



日本病理学会ホームページ

専門医 → 更新基準 → 更新者用病理画像問題（会員専用）から 生涯学習サイト移動

<https://e-learning.pathology.or.jp/course/index.php?categoryid=5>

会員システムID, PWでログインしてください。

ID,PWがご不明な場合は病理学会事務局までメールでお問い合わせ下さい。



① ログイン
会員システムIDとPWでログイン



合格点(60%)に達した時に
受講証明書がダウンロード
可能になります。
何度でも受験できます。



② 4コースのうちどれか選択
どれか1コースのみでOKです



③ 問題20問を全て解答する
→ 全てを送信して終了する

④ 「生涯学習受講実績 受講証明書」のpdfあるいは印刷物を提出

ii) 共通講習

- ・春の病理学会で開催の共通講習などが対象です。
- ・医療安全・医療倫理・感染対策のそれぞれ1単位、合計3単位は必須で、最大10単位まで取得できます。
- ・10単位を超える記載をしても10単位までしか認められません。
- ・病理学会以外の学会や所属施設などの講習でも代替可能ですが日本専門医機構に認定された講習が対象となります。
受講証に講習コードが印字されているかご確認ください。
- ・受講の講習会が共通講習に該当するかについては、日本専門医機構事務局へお問い合わせください。
日本専門医機構 共通講習関連メールアドレス support-com@jmsb.or.jp
- ・未受講者は日本専門医機構の共通講習イーラーニング(有料)で単位を取得できます。
日本専門医機構のホームページをご確認ください。 <https://jmsb.or.jp/senmoni/#an11>
- ・臨床細胞学会での共通講習について
下記表の「×」は病理専門医更新のための共通講習として日本専門医機構に認められていないため単位として認められません。

臨床細胞学会における共通講習		
	現地	WEB
2018春	○	開催無し
2018秋	○	開催無し
2019春	○	開催無し
2019秋	○	開催無し
2020春	開催無し	○
2020秋	○	×認められていない
2021春	○	×認められていない
2021秋	○	×認められていない
2022春	○	第1期○ 第2期×
2022秋	○	○
2023春	○	○
2024春	○	○

iii) 領域講習

- ・病理学会内の指定のセッションや支部会などで取得できます。
- ・最低20単位は必須です。上限はありません。
- ・同一時間帯の受講証を2枚以上用いることはできません。
- ・希少がん事業のイーラーニングでも15単位まで申請可能です。
- ・会員システムで更新該当期間に取得したイーラーニング単位数を確認し、単位表のiii) 領域講習Bに記載。
- ・イーラーニングは単位が自動で送られますので、証明書の添付は不要です。

iii) とiv) の単位の充当について

- ・iii) 領域講習の不足分をiv) 学術業績・診療以外の活動実績で補う事が可能です。
- ・その際は、充当後の単位数をの集計表に記載して下さい。
- ・充当した分を除いてiv) 学術業績・診療以外の活動実績は10単位まで認められます。
- ・「領域講習受講一覧」の記載欄が足りない場合は、excelのセルを増やす、あるいは書式をコピーの上使用してください。

iv) 学術業績・診療以外の活動実績

- ・学会参加・発表・座長・論文執筆で取得可能です。
- ・この項目は必須ではなく、最大10単位まで認定されます。
- ・10単位を超える記載をしてもそれ以上は認められません。
- ・病理学会総会参加は3単位、支部会参加は2単位です。
- ・学術集会や支部会参加単位は何度参加しても最大6単位までしか申請できません。
- ・発表・座長は1単位、論文の筆頭は2単位・共著は1単位です。
- ・学会参加証と記名部分が切り離された参加証は無効です。
- ・参加証は2019年11月以降のものに限ります。
- ・参加証は原本・コピーいずれも可です。
- ・算定可能単位の詳細は「書類30,31」をご覧ください。

iii) とiv) の単位の充当について

- ・iii) 領域講習の不足分をiv) 学術業績・診療以外の活動実績で補う事が可能です。ただし、学術集会参加単位は不足している領域別講習へ補填した単位と合わせて、トータルで6単位までです。
- ・その際は充当後の単位数を集計表に記載して下さい。
- ・充当した分を除いてiv) 学術業績・診療以外の活動実績は10単位まで認められます。

剖検症例10体 提出対象の方へ

2015年度以降に病理専門研修を開始し専門医に認定された方は、初回更新時に
専門医資格取得後に自らが関与した剖検症例10例(指導・副執刀を含む)のリストと剖検報告書の提出が必要。

【提出物】

- ・剖検リスト
- ・剖検報告書の写し(患者名等はマジックなどで必ず消して下さい)

【対象期間】

専門医取得後～2024年10月の症例

(2019年合格者は2019年7月31日～2024年10月)

対象者の病理専門医番号					
3445	3494	3504	3514	3524	3534
3485	3495	3505	3515	3525	3535
3486	3496	3506	3516	3526	3536
3487	3497	3507	3517	3527	3537
3488	3498	3508	3518	3528	3538
3489	3499	3509	3519	3529	3539
3490	3500	3510	3520	3530	3540
3491	3501	3511	3521	3531	3541
3492	3502	3512	3522	3532	3542
3493	3503	3513	3523	3533	

- ※ 主執刀でなくとも、副執刀、あるいは指導症例も可
- ※ 剖検報告書への本人、指導者の直筆署名は不要です。
- ※ 剖検リストは更新システムあるいはHPよりダウンロードしてください

病理学会HP > 専門医 > 病理専門医更新 > 今年の更新について

「初回更新者提出用剖検リスト」https://www.pathology.or.jp/senmoni/bouken_list.docx

- ※ 「i) 診療実績の証明」に用いると重複可ですが、「i) 診療実績の証明」は2019.11月以降の症例に限る。